

健康長寿日本一ウォーキングプロジェクト実施要綱

(趣旨)

第1条 この事業は、各地域のウォーキングイベントと連携した取組みを行うことで、ウォーキングへの意識醸成を図り、「健康長寿日本一」の実現に向け、子どもから大人まであらゆる世代の歩く習慣の定着を図ることを目的とする。

(内容)

第2条 この事業は、やまがた健康フェア実行委員会（以下「実行委員会」という。）が認定する県内で開催されるウォーキングイベントを実行委員会のホームページにおいて「健康長寿日本一ウォーキングイベント」として登録し、一体的に掲載・周知することで、県民総参加でウォーキングによる健康づくりを推進するものである。

2 前項の取組みに併せて、以下の事業を実施する。

- (1) 「健康長寿日本一ウォーキングイベント」として登録されたイベントへの参加を促すため、スタンプラリーを実施し、条件を満たした者を対象に賞品を贈呈する。
- (2) ウォーキングアプリを活用したWeb上でのウォーキング大会を実施し、条件を満たした者を対象に商品を贈呈する。

(認定条件等)

第3条 前条第1項の認定は、実行委員会がイベント主催者からの申請を受けて行うものとする。

2 前項の認定対象となるイベントは、県内で開催される令和5年6月から令和6年3月までの期間内で開催されるウォーキングイベントとし、実施期間、距離、参加対象者の条件の有無に関わらず認定し、実行委員会のホームページに掲載するものとする。

3 前条第2項第1号に規定するスタンプラリーの参加は、実行委員会がイベント主催者からの申請を受けて行うものとする。

4 前項のスタンプラリー参加対象となるイベントは、令和5年6月から同年11月までの期間内で開催され、かつ別に定める「健康長寿日本一ウォーキングチャレンジスタンプラリー設置助成金交付要綱」第2条に規定するイベントとする。

5 第1項及び第3項の申請は、「健康長寿日本一ウォーキングイベント登録申請書」（様式第1号）により申請するものとする。

(公開等)

第4条 実行委員会は、前条第5項の申請を随時受付し、認定したものを実行委員会のホームページで公開するものとする。

2 実行委員会は、前項の受付、認定及びホームページの公開について、実行委員会で承認した者にその業務を委ねることとする。

(その他)

第5条 この要綱に定めのない事項は、実行委員会委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年5月8日から施行する。

やまがた健康フェア実行委員長 殿

所在地

市町村又は
団体の名称代表者の
役職名・氏名

(注) 押印不要

健康長寿日本一ウォーキングイベント登録申請書

健康長寿日本一ウォーキングプロジェクト実施要綱第3条に基づき、下記ウォーキングイベントを「健康長寿日本一ウォーキングイベント」として認定されるよう申請します。

記

イベント名			
実施時期			
実施場所			
参加(予定)人数			
参加費			
参加対象者 (リスト選択)	(その他の場合、具体的に記入)		
事業概要	「3キロ、5キロコース設定」「6月から10月まで月1回開催」「1か月の総歩数によるWEB大会」等、ウォーキングイベントの概要を簡潔に記載ください。		
イベントのURL	※ホームページ掲載の際のリンク先を記入してください。		
ホームページへの 掲載(リスト選択)	【6月掲載分提出期限 5月19日(金)】 ※6月から3月まで開催のウォーキングイベントであれば、ホームページ掲載可能です。実施期間、距離、参加対象者の条件は問いません。		
スタンプラリーの 参加(リスト選択)	【提出期限 5月19日(金)必着】 ※参加対象を地域住民等に限定したイベント及び長期間に渡り歩数を競わせるイベントはスタンプラリーの対象外です。		
備考	※ホームページ掲載、スタンプラリー参加に当たって、質問・意見等ありましたらご記入ください。		

(連絡先)

所属部署			
担当者 職名		氏名	
電話番号	-	-	
電子メールアドレス		@	

(注) 記載内容の照会等は原則として電子メールを使用しますので、電子メールアドレスは必ず御記入ください。